

「災害時の事業継続力認定 審査要領」を 改訂しました。(お知らせ)

～第4回認定(平成23年6月)の申込から適用します。～

四国建設業BCP等審査会(会長:徳島大学工学部教授 中野 晋)は、「災害時の事業継続力認定 審査要領」を改訂しました。

この審査要領は、第4回認定(平成23年6月)申込申請用です。今回の改訂ポイントは次の通りです。

【改訂のポイント】

- 「記載上のポイント」をわかりやすい表現にしました。
- 作成の手助けとなるように考え方の一例を「参考」として追加しました。
- 認定審査の確認項目として「G 事業継続計画の改善の実施」を追加しました。

要領の詳細については、「災害時の事業継続力認定審査要領(第4回認定 平成23年6月申込申請用)」を参照下さい。

なお、平成23年度中に認定期限となる建設会社の継続申請に関する事項も記載しています。

審査要領の受け取り方法:四国地方整備局ホームページから取得出来ます。

(ホームページアドレス <http://www.skr.mlit.go.jp/bosai/bcp/index.html>)

平成22年12月21日

四国建設業BCP等審査会

— 問い合わせ先 —

四国建設業BCP等審査会

(事務局:国土交通省 四国地方整備局 企画部)

防災対策官 松本 秀應(内線3125)

防災課長 石田 和敏(内線3411)

TEL (087) 851-8061(代表)

(087) 811-8310(ダイヤル)